

中之条労働基準監督署からのお知らせ（令和8年7月号）

〒377-0424 吾妻郡中之条町大字中之条町664-1 ☎0279-75-3034

先日、令和7年の労働災害発生状況が公表されました。新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除き、令和7年1月から12月までの労働災害による死亡者数は700人（前年比46人・6.2%減）と過去最少となりました。また休業4日以上死傷者数は135,333人（前年比385人・0.3%減）となり、平成21年以来の減少となりました。

事故の型別では、労働災害による死亡者数で最も多かったものは「墜落・転落」であり、186人（前年比2人・1.1%減）であった一方、休業4日以上死傷者数で最も多かったものは「転倒」であり、37,195人（前年比817人・2.2%増）でした。

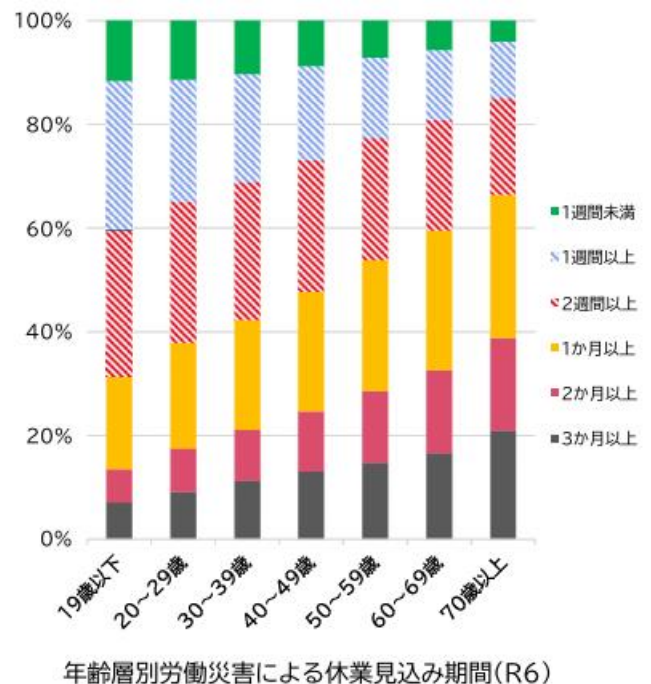
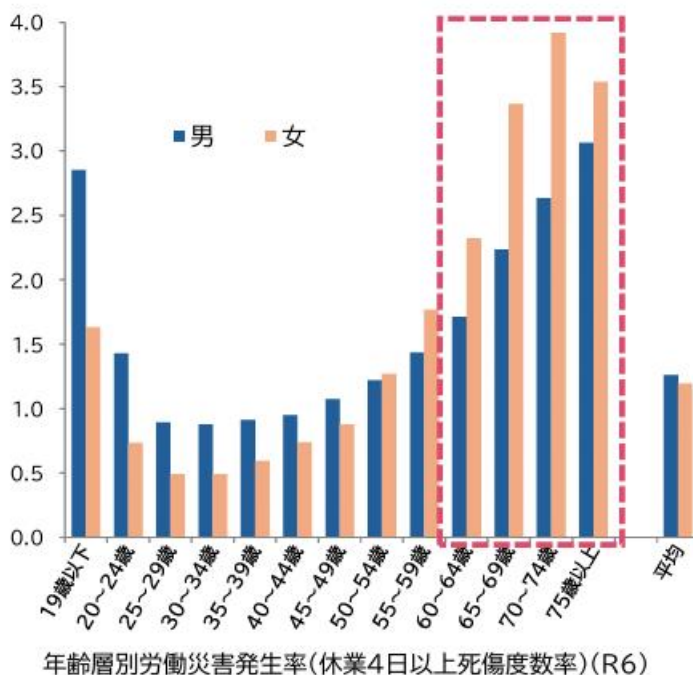
引き続き、労働災害の防止にご尽力いただきますようお願いいたします。

厚生労働省「令和7年の労働災害発生状況を公表」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73382.html



1 高齢者（満60歳以上の労働者）の労働災害が増加しています



高齢者をめぐる現状

- 雇用者全体に占める60歳以上の高齢者の割合は19.1%(令和6年)、労働災害による休業4日以上死傷者数に占める60歳以上の高齢労働者の割合は30.0%(令和6年)となっている。
- 休業4日以上死傷災害の度数率は、加齢に応じ上昇していく傾向がある。また、休業見込み期間をみると年齢が上がるにしたがって長期間となっている。
- 高齢者の災害発生率の増加には、個人によりばらつきはあるが、業務に起因する労働災害リスクに、加齢とともに進む力やバランス能力等の身体機能や身体の頑健さの低下による労働災害リスクが付加されていることが大きいと考えられる。

2 高齢者の労働災害防止のための指針(令和8年2月策定)に基づき、必要な対策を実施していただくようお願いします!

【エイジアクション100】

1 安全衛生管理体制の確立等

- 経営トップによる方針表明及び体制整備
- 高齢者の労働災害防止のためのリスクアセスメントの実施
→「エイジアクション100～生涯現役社会の実現につながる高齢労働者の安全と健康確保のための職場改善に向けて～」にある100項目のチェックリストを活用して、事業場内の総点検を実施いただく方法も効果的です。



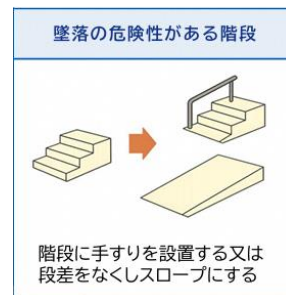
2 職場環境の改善

改善策を検討するときは、

- ①本質安全化(その場から危険なものを取り除く等)
- ②工学的対策(危険な場所に手すり、覆いを設ける等)
- ③管理的対策(安全な作業方法を定め、教育する等)
- ④保護具の使用

の順で対策を検討し、改善しましょう。

【工学的対策の例】



3 高齢者の健康や体力の状況の把握

健康診断のほかに、下記ツールも活用し、健康や体力の状況を把握しましょう。



4 高齢者の健康や体力の状況に応じた対応

- 個々の高齢者の健康や体力の状況を踏まえた措置
- 高齢者の状況に応じた業務の提供
- 心身両面にわたる健康保持増進措置

5 安全衛生教育

厚生労働省「高齢労働者の安全衛生対策について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html



令和8年度 エイジフレンドリー補助金

申請はお早めに!

目的	●高齢労働者の労働災害防止のための設備改善や専門家による指導などの費用を補助します。 ●高齢労働者の雇用状況や対策・取組の計画を審査の上、効果が期待できるものについて、補助金を支給します。
対象事業者	次のいずれも満たす中小企業事業者であること。 ●1年以上事業を実施していること。 ●役員を除き、自社の労災保険適用の高齢労働者(60歳以上)が常時1名以上就労していること。
申込期間	令和8年5月20日(水) ~ 令和8年10月31日(土)

厚生労働省「中小企業事業の皆さまへ「令和8年度エイジフレンドリー補助金」のご案内」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001715767.pdf>

